「(仮称)空き家の学校」制度の主旨

空き家活用により住宅地の活力を高め、市民の空き家に関する意識啓発が普及するように、 自治会等が、空き家と良好に関わっていく方法等について学び、実践していける拠点として、 「(仮称)空き家の学校」を創設する

制度創設に関する主な背景と課題

【社会情勢】 高齢化の進行に伴い、今後、空き家の発生が増加する見込み

<課題> 今後、空き家所有者となりうる方の意識啓発を増進(空き家への関心向上)

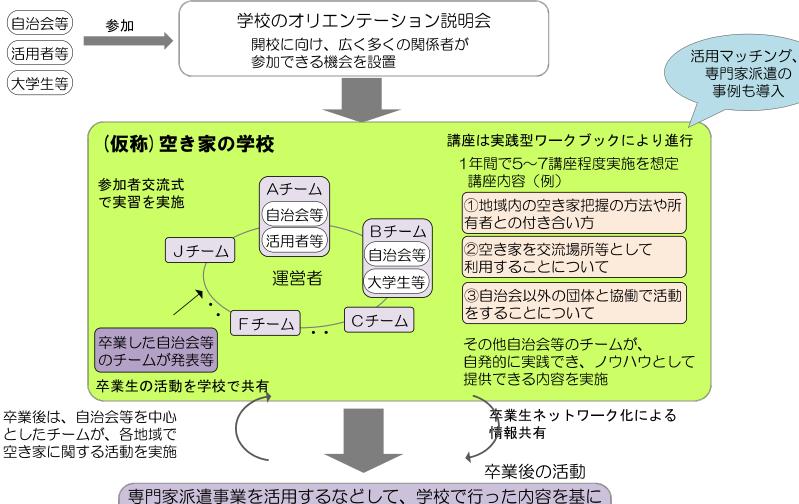
【市の取組】 ・空き家活用マッチングの取り組みを実施

• 自治会等に対して、専門家を派遣し空き家に関する活動を支援

〈課題〉 より多くの市民が、地域の空き家と良好に関われる環境を構築

【補助制度】 東京都「先駆的空き家対策東京モデル支援事業」の創設

日野市「(仮称)空き家の学校」 制度の概要



専門家派遣事業を活用するなどして、学校で行った内容を基に 各地域で空き家まちづくり等を実践

地域が空き家を活用し、住宅地が抱える 様々な問題の解決を進める場がつくられる 「空き家まちづくり」を推進 ※空き家まちづくりとは、住宅地内にある空き家を活用し、 住宅地が抱える様々な問題を解決するための場所をつくっ ていくことによって、多世代が長く住み続けられ、質の高 い住宅地となるような、住宅地内の面的な取り組みのこと。

日野市「(仮称)空き家の学校」 制度に係る事業の構成



3

日野市「(仮称)空き家の学校」 想定内容イメージ(枠組み)

学校の先生 (事業運営者)

市民協働による場所 づくり等の経験がある 民間事業者等

学習の課程

- ●1年間のコースで 5~7回程度の授業
- ●授業は実習を中心と した内容
- ●生徒同士が交流、 協力 し、地域の <mark>空き家まちづくり</mark>に 取り組める素地を養成



学校の生徒 (事業対象者)

自治会等 (地域住民)

地域で実践



自治会等と一緒に 地域で実践

学校の生徒 (事業対象者)

自治会等の協力者 として大学生や空き 家活用者も対象

日野市「(仮称)空き家の学校」 想定内容イメージ(流れ)



①学校説明会

自治会等を対象に 実施(毎年5月頃)

生徒募集中

②入学の募集

自治会数8程度の入学を想定



③応募者の審査

空き家協議会の 協議踏まえ決定

各地域における 空き家まちづくりの普及と 市民の空き家に関する 意識啓発の増進へ



⑥卒業生が 各地域で活動

専門家派遣事業の利用や協働者との活動継続を推進



5卒業の会

3月頃に卒業

4開校(1回目)授業開始7月頃に開校

学校で学べること(例)

空き家まちづくりの事例等を基に、自らの地域に適用できるようにワークショップ等の実習を実施

- ●地域内の空き家把握の方法や所有者との付き合い方
- ●空き家を交流場所等として利用することについて
- ●自治会以外の団体(大学・NPO法人・事業者等)と協働で活動をすることについて

日野市「(仮称)空き家の学校」制度創設に係る準備業務委託の概要

なる教科書や指導要領、その他運営全般の枠組みなどを構築する。

●委託期間 2019年8月~2020年3月

· ●受託者 株式会社エヌキューテンゴ

「(仮称)空き家の学校」の今後の予定

今年度	2019年8月~ 2020年3月	制度創設に向けた準備委託業務実施
来年度	2020年5月頃	「(仮称)空き家の学校」の入学に向けた説明会の開催
	2020年7月頃~ 2021年3月	「(仮称)空き家の学校」 授業実施(第1期生)

以後、当面は「(仮称)空き家の学校」を継続(予定)